

お知らせ

耐震診断補助制度の改定に伴う

「木造耐震診断士登録証」の切り替えについて

大分県では、平成18年から「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」を毎年開催し、その受講者を、耐震診断を行うことのできる「耐震診断士」として登録してまいりました。

しかしながら、平成30年度から市町村への補助金申請に係る耐震診断について、従来の「一般診断」ではなく「精密診断」で行うことが義務付けられたことに伴い、本年度（平成30年度）から行う講習会は「精密診断」を内容としたものに変更して実施しております。

そこで、現在、耐震診断士として登録された方（登録証No.が18-〇〇～29-〇〇で始まっている方）は、平成32年度までに改めて精密診断の講習を受講して、「新登録証」への切り替えを行っていただきますようお願いいたします。

この3年間の切り替え期間中に切替えの手続きを行わなかった場合は、耐震診断補助制度による耐震診断はできなくなる可能性がありますのでご注意ください。切り替えのための精密診断（実務編）の講習会は下記の予定で計画しております。

詳しくは、後日、大分県又は（一社）大分県建築士事務所協会のホームページに掲載してお知らせする予定です。

平成30年度		平成31年度		平成32年度
第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
大分市	日田市	大分市	中津市	大分市

※ 受講者が多数の場合には、開催回数を増やすことも検討する予定にしております。